

令和 6 年 1 月 1 6 日

豊田市長 太田 稔彦 様

上郷地域会議  
会長 神谷 昌直

## 答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1 「(仮称) ミライ構想」のめざす姿とまちづくりの基本的な考え方について

- ・地域課題の解決には「つながり」が不可欠であるため、「つながり」を重要視した「(仮称) ミライ構想」のめざす姿とまちづくりの基本的な考え方は妥当であると考えます。
- ・一方で、説明資料の表現が抽象的であり、目指したい方向性が市民には理解しづらいとも考えます。そのため、各項目が設定された背景や項目ごとの目指すゴールを明記する等、より丁寧な説明をしたうえで市民に対して発信することを求めます。
- ・また、説明に際しては、どの世代にも分かりやすく理解がより一層深まるよう、イラストやアニメーション動画を使用した説明資料を作成する等の工夫を図ることを期待します。

#### 2 都市構造について

- ・豊田市は多くの町村と合併した市であるため、それぞれの地区を活かせるよう各拠点のサービス機能を確保する都市構造の考え方は妥当であると考えます。
- ・しかし、考え方の中にある「都市」とは、どういったまちを指しているのか具体的に示すことを求めます。「都市」は名古屋市のようなビルが立ち並ぶまち等個人によって異なるイメージを持ってしまい、豊田市の目指す姿のイメージとの乖離が生じる懸念があるため、「都市」という言葉を具体的にすることで、都市構造に対する理解がより深まるものと考えます。
- ・また、「えきちか居住誘導エリア」という表現は、「駅近」と「駅地下」の両方の捉え方ができてしまうため、例えば「えきすぐ居住誘導エリア」といった誤解を生まない表現に改めるか漢字表記にすべきであると考えます。

- ・上郷地区においては、生活に必要な機能はあるものの、都市拠点として高水準な交通サービスの確保、都市・生活機能の集積を実感するに至っておりません。今後も都市拠点としての機能のさらなる拡充と高度化を図り、世代を問わず、将来に渡って安心して暮らし続けることができる街になることを期待します。

### 3 その他

- ・上郷地区の若い世代の方々は、大学進学や就職等により豊田市外に異動すると、そのまま離れて行ってしまうのが現状です。若い世代の方々が住みたい、市外に異動しても戻ってきたいと思えるよう、第9次総合計画の「(仮称)ミライ実現戦略 2030」による魅力あるまちづくりを実現していただくことを願っています。
- ・なお、答申に向けた協議の中で各委員から出された個別の事業等に関する意見を以下のとおりまとめました。

個別の事業等に関する意見	
①	欧米では、高校生が政治の話をするのが普通であると聞くため、豊田市の中高生も政治や経済の会話が普通になるよう教育の多様化を推進してほしい。
②	年齢問わず一人一人が“必要とされている”という自覚が持てるまちになってほしい。
③	現在、畝部地区の農地を保有している地主はほとんど農業をしておらず跡継ぎの農業後継者もいないため、農地以外への転用を望んでいる。農振の見直しと農地の効果的な活用方法を検討する時期が来ていると思う。
④	大学の積極的な誘致と連携による産・官・学・民の「つながり」を持ち、新しい発想のまちづくりを目指していただきたい。
⑤	製造業におけるDX推進の必要性のある中小企業に対して、ヒト・モノ・カネの実質的な支援をすべきと考える。
⑥	洪水ハザードマップによると一時車両退避場所が少ないので、畝部地区など水没地区に近い地区(鴛鴨や福受など)の農道の片側車線を一時車両退避場所として指定してはどうか。
⑦	上郷地域のほとんどは市街化調整区域で、新しい店舗が建設できず、多くの人が市街化区域にある店舗に自家用車で買出しに行っているため、自家用車のない独居老人でも手軽に食料品が買えるよう市街化調整区域の「線引き」の変更や「運用の変更」による規制緩和ができないだろうか。
⑧	高齢者は自分が自家用車を運転することは危険だということは十分に承知しているが、市街化調整区域の高齢者は食料品の買出し等で自家用車を運転せざるを得ない。自家用車を運転することなく、手軽に買い物ができるようチョイソコにこにこバスをはじめとする公共交通機関網を整備することで、安心して生活ができるようになるのではないか。また、チョイソコバスにあっては、更なる増便、毎日運転、運行経路の拡大、低料金化又は無料化を図っていただきたい。